

令和6年度 部活動に関わる活動方針

生徒指導部

1 部活動の目的

部活動は、生徒がスポーツに親しむことで運動習慣を身につけ、体力や技能の向上を目指すことや、工業教科・理科・社会等の学習で身に付けたものを発展、充実させ、活用することにより、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築し、責任感・連帯感の涵養を図るなど、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることを目的とする。

2 運営について

- (1)年間の活動計画並びに毎月の活動計画に基づき、計画的な活動を行うとともに、保護者にも運営に対する理解と協力を求める。
- (2)部活動顧問は複数の教職員で担当し、意見交換を行い、指導内容や指導方法など共有を図る。

3 適切な休養日等の設定について

- (1)学期中は、週2日以上 of 休養日を設定する。
- (2)週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で休養日の設定が困難な場合であっても、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、部ごとに適切な休養日等の設定をする。
- (3)1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4)学校の休業日に4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど学校生活に支障のないように配慮する。

4 指導について

- (1)生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す指導を行う。
- (2)体罰はいかなる理由があっても、決して許されないものである。威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。

5 その他

- (1)無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (2)用具・練習場の安全点検及び活動における安全管理を徹底する。
- (3)大会参加や練習試合及びコンクール・発表会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。